

## シアゾファミド (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の新規の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：シアゾファミド [ Cyazofamid (ISO) ]

(2) 用途：殺菌剤

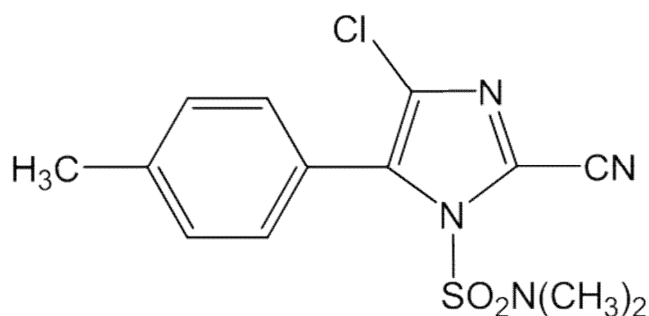
シアノイミダゾール系化合物の殺菌剤である。ミトコンドリア内膜電子伝達系複合体Ⅲの Qi サイトを阻害することにより殺菌作用を示すと考えられている。

(3) 化学名及び CAS 番号

4-Chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-*p*-tolylimidazole-1-sulfonamide (IUPAC)

1*H*-Imidazole-1-sulfonamide, 4-chloro-2-cyano-*N,N*-dimethyl-5-(4-methylphenyl)- (CAS : No. 120116-88-3)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{13}H_{13}ClN_4O_2S$
分子量	324.79
水溶解度	$1.21 \times 10^{-4}$ g/L (20°C, pH 5)
	$1.07 \times 10^{-4}$ g/L (20°C, pH 7)
	$1.09 \times 10^{-4}$ g/L (20°C, pH 9)
分配係数	$\log_{10}P_{ow} = 3.2$

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、たまねぎ及びにんにくについてインポートトレランス申請がなされている。

### (1) 国内での使用方法

#### ① 9.4%シアゾファミドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ぶどう	べと病	1000～2000倍	200～700 L/10 a	収穫14日前まで	3回以内	散布	3回以内
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">日本なし</span>	疫病	2000倍		収穫3日前まで			
かんきつ	褐色腐敗病			収穫前日まで			
いちじく	疫病						
小麦	褐色雪腐病	1000倍	100 L/10 a	根雪前	3回以内	無人ヘリコプターによる散布	3回以内
		250倍	25 L/10 a				
		8倍	0.8 L/10 a				
あずき	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
		1000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	
だいず	茎疫病	原液	種子重量の1～2%	は種前	1回	種子塗沫	
		1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	3回以内	散布	
えだまめ	茎疫病	原液	種子重量の2%	は種前	1回	種子塗沫	
		1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	散布	

① 9.4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	1000～2000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内
		375倍	25 L/10 a				
		600倍	40 L/10 a				
		32倍	3.2 L/10 a			無人ヘリコプターによる散布	
きゅうり メロン	べと病	1000～2000倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
すいか	褐色腐敗病						
とうがん	疫病	2000倍	2回以内		2回以内		
ズッキーニ	べと病	1000倍	100～300 L/10 a		4回以内		4回以内
かぼちゃ	べと病 疫病	2000倍	150～300 L/10 a	3回以内	3回以内		
トマト ミニトマト	疫病	1000～2000倍		4回以内	4回以内		
ピーマン とうがらし類							
なす	褐色腐敗病	2000倍		100～300 L/10 a	収穫3日前まで	3回以内	3回以内
ねぎ	べと病						
わけぎ			べと病		収穫7日前まで	4回以内	4回以内
葉たまねぎ							
たまねぎ	べと病 白色疫病						

① 9.4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
はくさい	ピシム腐敗病 べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日前まで	4 回以内	散布	6 回以内 (育苗期の灌 注は 1 回以 内、本圃での 株元灌注は 1 回以内、散布 は 4 回以内)
	根こぶ病		250 mL/株	収穫 14 日前まで	1 回	株元灌 注	
キャベツ		500 倍	セル成型育苗トレイ 1 箱又はペーパーポット 1 冊 (30×60 cm、 使用土壌約 2.5～7 L) 当たり 2 L	定植前日 ～ 当日	1 回	灌注	
	べと病	2000 倍	250 mL/株	収穫 14 日前まで	1 回	株元灌 注	
非結球あぶら な科葉菜類			2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日 前まで	3 回以内	
	なばな類 (なばなを除 く)						
なばな	白さび病	500 倍	セル成型育苗トレイ 1 箱又はペーパーポット 1 冊 (30×60 cm、 使用土壌約 2.5～7 L) 当たり 2 L	定植前日 ～ 当日	1 回	灌注	4 回以内 (灌注は 1 回 以内、散布は 3 回以内)
ブロッコリー	べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日 前まで	3 回以内	散布	
カリフラワー	根こぶ病	500 倍	セル成型育苗トレイ 1 箱又はペーパーポット 1 冊 (30×60 cm、 使用土壌約 2.5～7 L) 当たり 2 L	定植前日 ～ 当日	1 回	灌注	6 回以内 (育苗期の灌 注は 1 回以 内、本圃での 株元灌注は 1 回以内、散布 は 4 回以内)
		2000 倍	250 mL/株	収穫 14 日前まで	1 回	株元灌 注	
	べと病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日 前まで	4 回以内	散布	

① 9.4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数	
みょうが (花穂)	根茎腐敗病	500倍	3 L/m <sup>2</sup>	生育期 ただし、 収穫3日 前まで	3回以内	土壌灌 注	4回以内 (種根茎浸漬 は1回以内、 土壌灌注は3 回以内)	
		200倍	—	植付前	1回	30分間 種根茎 浸漬		
みょうが (茎葉)		500倍	3 L/m <sup>2</sup>	みょうが (花穂)の 収穫3日 前まで ただし、花 穂を収穫 しない場 合にあつ ては開花 期終了ま で	3回以内	土壌灌 注		
		しょうが	500倍	1~3 L/m <sup>2</sup>				生育期 ただし、収 穫30日前 まで
葉しょうが		500~ 1000倍	3 L/m <sup>2</sup>	生育期 ただし、 収穫3日 前まで	3回以内			
こんにゃく		根腐病		500~ 1000倍			収穫14 日前まで	
畑わさび		白さび病	2000倍	150~300 L/10 a	収穫7日 前まで	2回以内	散布	2回以内
わさび					畑育苗期			
エンサイ	100~300 L/10 a			収穫3日 前まで	3回以内	3回以内		
かぶ	べと病 白さび病	2000倍	100~300 L/10 a	収穫3日 前まで	3回以内		4回以内 (は種時の灌 注は1回以 内、散布は3 回以内)	
	根こぶ病			2 L/m <sup>2</sup>				は種時

① 9.4%シアゾファミドフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
だいこん	ワッカ症 白さび病	2000 倍	100～300 L/10 a	収穫 3 日 前まで	3 回以内	散布	3 回以内
はつかだい こん	ワッカ症 白さび病 べと病						
みつば	べと病			収穫 3 日 前まで ただし、 伏せ込み 栽培は伏 せ込み前 まで	2 回以内		2 回以内
レタス 非結球レタス							
ほうれんそう				2 回以内	2 回以内		
おかひじき							150～300 L/10 a
らっきょう	白色疫病			100～300 L/10 a	4 回以内		4 回以内
バジル	べと病						
ホップ				200～700 L/10 a	収穫 14 日前まで		
いちご	疫病			500～ 1000 倍	50 mL/株		育苗期
		100 mL/株	生育期 ただし、収 穫 30 日前 まで				
稲 (箱育苗)	苗立枯病 (ピシム 菌)	1000 倍	育苗箱 (30×60×3 cm、使用土壌約 5 L) 当たり 0.5 L	は種時 発芽後～ 緑化期	1 回	土壌灌 注	1 回

② 34.5%シアゾファミドフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
ばれいしょ	疫病	4000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内
		1000～2000倍	25 L/10 a				
たまねぎ	べと病	8000倍	100～300 L/10 a		3回以内		4回以内 (種子への処理は1回以内、散布は3回以内)
だいず	べと病	4000～8000倍					
	茎疫病	4000倍					

③ 3.2%シアゾファミド・40.0%TPNフロアブル

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 うどんこ病 褐斑病 炭疽病 黒星病	1000倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内
メロン	べと病 つる枯病 うどんこ病			収穫3日前まで			
すいか	褐色腐敗病 炭疽病 つる枯病						

③ 3.2%シアゾファミド・40.0%TPNフロアブル (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	べと病 灰色かび病	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫 7 日 前まで	4 回以内	散布	4 回以内
はくさい	べと病 白さび病 黒斑病 白斑病				2 回以内		6 回以内 (育苗期の 灌注は1回以 内、本圃での 株元灌注は1 回以内、散布 は4回以内)
トマト	疫病 葉かび病 輪紋病				150～300 L/10 a		収穫前日 まで
もも	黒星病	1000 倍	200～700 L/10 a	収穫前日 まで	2 回以内		2 回以内
ネクタリン	黒星病			収穫 14 日前まで			
すもも	灰星病			200～700 L/10 a	収穫 60 日前まで		
ぶどう	べと病 晩腐病 黒とう病	2000 倍	200～700 L/10 a	収穫 60 日前まで	3 回以内		3 回以内
なす	褐色腐敗病 黒枯病	1000 倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	4 回以内		4 回以内
ピーマン	疫病 斑点病			3 回以内			
ねぎ	べと病 黒斑病				収穫 14 日前まで		
レタス	べと病 すそ枯病			3 回以内			



(2) 海外での使用方法

① 34.5%シアゾファミドフロアブル (米国)

作物名	適用	1回当たりの 使用量	シアゾファミド <sup>®</sup> の 総使用量(年間)	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法
にんじん	<i>Pythium ultimum</i> による病害 しみ腐病 根腐病	438 mL/ha (175 g ai/ha)	874 g ai/ha まで	収穫14日 前まで	5回以内	散布
鱗茎菜類	べと病 ( <i>Peronospora destructor</i> )	201~219 mL/ha (80.4~87.7 g ai/ha)	471 g ai/ha まで	収穫当日 まで	6回以内	散布

ai:active ingredient (有効成分)

② 9.4%シアゾファミドフロアブル (台湾)

作物名	適用	希釈倍数	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法
パパイヤ	疫病	2000倍	収穫12日前 まで	6回以内	散布

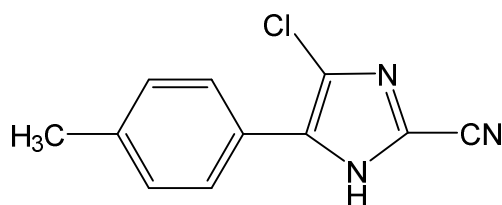
3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

【国内】

① 分析対象物質

- ・シアゾファミド
- ・4-クロロ-5-*p*-トリルイミダゾール-2-カルボニトリル (以下、代謝物Bという)



代謝物B

② 分析法の概要

i) シアゾファミド

試料からアセトニトリルで抽出し、グラファイトカーボン・PSA積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。フロリジル

カラム、グラファイトカーボン・NH<sub>2</sub>積層カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

#### ii) シアゾファミド及び代謝物B

試料からアセトン又はアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、C<sub>18</sub>カラム、HLBカラム、又はC<sub>18</sub>カラム及びグラファイトカーボン・PSA積層カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）又はLC-MS/MSで定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.49を用いてシアゾファミド濃度に換算した値として示した。

定量限界：シアゾファミド 0.005～0.5 mg/kg  
代謝物B 0.01～0.05 mg/kg（シアゾファミド換算濃度）

#### 【海外】

##### ① 分析対象物質

- ・シアゾファミド
- ・代謝物B

##### ② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水・酢酸（49：49：2）混液で抽出し、LC-MS/MSを用いて定量する。なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.49を用いてシアゾファミド濃度に換算した値として示した。

定量限界：0.01 mg/kg

#### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2及び1-3を参照。

#### 4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会にて意見を求めたシアゾファミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

##### (1) ADI

無毒性量：17.1 mg/kg 体重/day（発がん性は認められなかった。）  
（動物種） 雄ラット

(投与方法) 混餌  
(試験の種類) 慢性毒性/発がん性併合試験  
(期間) 2年間  
安全係数：100  
ADI：0.17 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

シアゾファミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は、認められなかったため、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

5. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2015年にシアゾファミドについてのADIが設定され、ARfDは設定不要と評価されている。また、代謝物BについてARfDが設定されている。国際基準はレタス、ホップ等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてたまねぎ、にんじん等に、カナダにおいてぶどう、トマト等に、EUにおいてぶどう、ホップ等に、豪州においてブロッコリーに基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

シアゾファミドとする。

一部の作物残留試験において、代謝物Bの分析が行われているが、代謝物Bはシアゾファミドと比較して十分に低い残留濃度であることから、残留の規制対象には代謝物Bを含めず、シアゾファミドのみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をシアゾファミド (親化合物のみ) としている。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	TMDI／ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1 歳以上)	17.7
幼小児 (1～6 歳)	28.4
妊婦	17.4
高齢者 (65 歳以上)	21.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年～19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

## シアゾファミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【シアゾファミド/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
水稻 (玄米)	2	9.4%フロアブル	1000倍 育苗箱灌注 0.5 L/箱	1	112	圃場A : <0.01/- 注2)
					118	圃場B : <0.01/-
小麦 (玄麦)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 100 L/10 a	3	239	圃場A : <0.01/<0.01
					187	圃場B : <0.01/<0.01
	2	9.4%フロアブル	250倍 散布 25 L/10 a	3	267	圃場A : <0.01/<0.01
					255	圃場B : <0.01/<0.01
2	9.4%フロアブル	8倍 無人ヘリ散布 0.8, 0.86~0.90 L/10 a	3	244	圃場A : <0.01/<0.01	
				117	圃場B : <0.01/<0.01	
だいず (乾燥子実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 250 L/10 a	3	6, 14, 21	圃場A : *0.06/*<0.01 (*3回, 6日)
					7, 14, 21	圃場B : *0.04/<0.01 (*3回, 14日)
2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子塗沫 種子重量2%	1	140, 147, 154	圃場A : *<0.01/*<0.01 (*1回, 140日)	
				116, 123, 130	圃場B : *<0.01/*<0.01 (*1回, 116日)	
あずき (乾燥子実)	2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子乾粉衣 種子重量2% +1000倍 散布 150, 200 L/10 a	1+3	7, 14, 21	圃場A : 0.02/<0.01 圃場B : 0.02/<0.01
ばれいしょ (塊茎)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
					250倍 散布 25 L/10 a	4
	2	9.4%フロアブル	32倍 無人ヘリコプターによる散布 3.2, 3.0~3.2 L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
こんにゃく (塊茎)	2	9.4%フロアブル	1000倍 株元灌注 3 L/m <sup>2</sup>	3	14, 28, 42	圃場A : 0.03/- (3回, 14日) (#) 圃場B : 0.02/- (3回, 14日) (#)
					500倍 土壌灌注 3 L/m <sup>2</sup>	3
だいこん (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150~200, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
だいこん (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150~200, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 5.07/0.05 圃場B : 3.54/0.04
はつかだいこん (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 100 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A : 0.006/- 圃場B : 0.012/-
					2000倍 散布 150 L/10 a	3
はつかだいこん (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 100 L/10 a	1	3, 7, 14	圃場A : 3.4/- 圃場B : 6.6/-
					2000倍 散布 150 L/10 a	3
かぶ (根)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.08/<0.01 圃場B : 0.06/<0.01
					2000倍 灌注 2 L/m <sup>2</sup> +2000倍 散布 167, 180 L/10 a	1+3
かぶ (葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 14.6/0.08 圃場B : 9.72/0.10
					2000倍 灌注 2 L/m <sup>2</sup> +2000倍 散布 167, 180 L/10 a	1+3
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 散布 300 L/10 a	1+4	14, 21, 28	圃場A : *0.02/*<0.01 (*5回, 14日) 圃場B : *0.24/*<0.01 (*5回, 14日)
					500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 植付時株元灌注 250 mL/株 +2000倍 散布 200, 300 L/10 a	1+1+4
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	250倍 灌注 1 L/セルレイ +2000倍 植付時株元灌注 250 mL/株 +2000倍 散布 200 L/10 a	1+1+4	3, 7, 14	圃場A : *0.10/*<0.01 (*6回, 3日) (#) 圃場B : *0.72/*<0.01 (*6回, 3日) (#)
はくさい (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 株元灌注 250 mL/株 +2000倍 散布 187~250, 153~256 L/10 a	1+1+4	3, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.09/- 圃場B : 0.25/-
キャベツ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ	1	75	圃場A : <0.01/<0.01
					97	圃場B : <0.01/<0.01
キャベツ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	250倍 灌注 1 L/セルレイ +2000倍 植付時株元灌注 250 mL/株 +2000倍 散布 150~250, 80~200 L/10 a	1+1+4	3, 7, 14	圃場A : *0.28/*<0.01 (*6回, 3日) (#) 圃場B : *0.16/*<0.01 (*6回, 3日) (#)
キャベツ (葉球)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 株元灌注 250 mL/株 +2000倍 散布 172~272, 250 L/10 a	1+1+4	3, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.06/- 圃場B : 0.16/-
こまつな (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 100 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 9.10/*0.18 (*3回, 7日) 圃場B : 3.76/0.05
みずな (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.85/0.08 圃場B : 4.94/0.09
チンゲンサイ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 1.02/0.04 圃場B : 0.76/0.02

## シアゾファミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【シアゾファミド/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
カリフラワー (花蕾)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 株元灌注 250 mL +2000倍 散布 187~290, 281~297 L/10 a	1+1+4	3, 7, 14, 21, 28	圃場A : 0.06/- 圃場B : 0.06/-
ブロッコリー (花蕾)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 散布 200 L/10 a	1+3	3, 7, 14	圃場A : 0.24/0.02 圃場B : 0.40/0.02
なばな (茎葉・花蕾)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 400, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.02/- (3回, 3日) (#) 圃場B : 1.16/- (3回, 3日) (#)
なばな (花蕾)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 2 L/セルレイ +2000倍 散布 300 L/10 a	1+3	1, 3, 7	圃場A : 0.62/- 圃場B : 0.84/-
はたけな (葉菜)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 5.1/- 圃場B : 12.5/-
はたけな (花蕾)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.3/- 圃場B : 1.5/-
レタス (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 2.76/<0.01 圃場B : 0.10/<0.01
サラダ菜 (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 5.17/- 圃場B : 2.44/-
リーフレタス (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 130 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 1.26/- 圃場B : 2.18/-
たまねぎ (鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
ねぎ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A : 0.36/0.02 圃場B : *0.88/*0.01 (*4回, 7日)
わけぎ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.75/- 圃場B : 1.64/-
葉たまねぎ (葉及び鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 120~150 L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A : 1.28/- 圃場B : 0.88/-
らっきょう (鱗茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 300 L/10 a	4	3, 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-
みつば (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 2.04/- 圃場B : 3.46/-
ミニトマト (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 300 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 1.00/0.01 圃場B : 0.72/<0.01
トマト (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.18/<0.01 圃場B : 0.52/0.01
ピーマン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.33/0.01 圃場B : 0.22/<0.01
なす (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.11/<0.01 圃場B : 0.10/<0.01
とうがらし (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.37/- 圃場B : 0.80/-
	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.68/- 圃場B : 0.24/-
ししとう (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.30/- 圃場B : 0.46/-
きゅうり (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : 0.08/0.01 圃場B : 0.23/<0.01
かぼちゃ (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.06/<0.01 圃場B : 0.17/<0.01
すいか (果肉)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200, 217.7 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
メロン (果肉)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 200 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A : <0.01/<0.01 圃場B : <0.01/<0.01
とうがん (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.02/-
ほうれんそう (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 150, 134.7 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 16.2/0.44 圃場B : *7.17/0.16 (*3回, 7日)
しょうが (塊茎)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000 L/10 a	3	30, 45, 60	圃場A : *0.23/<0.01 (*3回, 45日) 圃場B : 0.04/<0.01
葉しょうが (根茎・茎)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000 L/10 a	3	3, 14, 30, 45	圃場A : 1.38/- 圃場B : 0.99/-
えだまめ (さや)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 150, 176~200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : *2.34/0.02 (*3回, 7日) 圃場B : 0.40/<0.05
えだまめ (さや)	2	9.4%フロアブル	原液 播種時種子塗沫 種子重量2%	1	72, 79, 86 88, 95, 102	圃場A : *<0.01/*<0.01 (*1回, 72日) 圃場B : *<0.01/*<0.01 (*1回, 88日)
おかひじき (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 4.4/- 圃場B : 3.8/-

## シアゾファミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【シアゾファミド/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
エンサイ (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 2.72/- 圃場B : 0.48/-
温州みかん (外果皮)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : *3.38/0.12 (*3回, 7日) 圃場B : 1.51/<0.05
温州みかん (果肉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.25/<0.01 圃場B : 0.05/<0.01
夏みかん (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500 L/10 a	3, 4	1, 7, 14	圃場A : *0.54/*0.02 (*4回, 1日) (#) 圃場B : *0.47/**0.02 (*3回, 7日、**3回, 14日)
すだち (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 1.06/<0.01
かぼす (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布 640 L/10 a	3	1, 7, 13	圃場A : 0.35/<0.01
レモン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 2.03/0.03 圃場B : 0.33/*0.04 (*3回, 14日)
なし (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 470, 411 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A : 0.14/- 圃場B : 0.20/- (3回, 7日)
もも (果肉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : *0.01/*<0.01 (*2回, 1日) (#) 圃場B : *0.08/*<0.01 (*2回, 1日) (#)
もも (果皮)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 400, 500 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : *2.09/*0.04 (*2回, 1日) (#) 圃場B : *4.09/*0.10 (*2回, 1日) (#)
ネクタリン (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300, 400 L/10 a	1	45, 60	圃場A : 0.01/- (1回, 45日) (#) 圃場B : 0.03/- (1回, 45日) (#)
	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300, 400 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.18/- (2回, 1日) (#) 圃場B : 0.32/- (2回, 1日) (#)
すもも (果実)	2	3.2%フロアブル	1000倍 散布 300, 700 L/10 a	1, 2	14, 21, 28, 45, 59	圃場A : 0.05/- 圃場B : 0.01/-
いちご (果実)	2	9.4%フロアブル	500倍 灌注 50 mL/ポット +500倍 灌注 100 mL/株	2+2	30, 37, 44	圃場A : 0.29/0.01 圃場B : <0.01/<0.01
ぶどう (小粒) (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 300 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : *6.36/0.07 (*3回, 21日) 圃場B : *1.90/0.02 (*3回, 21日)
ぶどう (大粒) (果実)	2	9.4%フロアブル	1000倍 散布 300 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A : *0.53/0.01 (*3回, 21日) 圃場B : 1.26/0.01
いちじく (果実)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.18/- 圃場B : 0.40/-
ホップ (乾花)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 500 L/10 a	2	13, 20, 27	圃場A : 3.56/- (2回, 13日) 圃場B : 3.19/- (2回, 13日)
畑わさび (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 6.29/- 圃場B : 3.06/-
畑わさび (根茎)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 0.70/- 圃場B : 0.49/-
畑わさび (花、花茎及び葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 200, 300 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 3.58/<0.05 圃場B : 9.96/0.08
みょうが (花穂)	2	9.4%フロアブル	500倍 土壌灌注 3000 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 0.89/0.02 圃場B : 3.50/0.07
	2	9.4%フロアブル	200倍 30分種根茎浸漬処理 +500倍 土壌灌注 3 L/m <sup>2</sup>	1+3	3, 7, 14	圃場A : 6.18/- 圃場B : 1.10/-
バジル (茎葉)	2	9.4%フロアブル	2000倍 散布 162~199, 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 7.13/- 圃場B : 8.08/-

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、シアゾファミド濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) - : 分析せず。

注3) (#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注4) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

## シアゾファミドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【シアゾファミド/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
にんじん (根部)	1	34.5%フロアブル	総使用量 867 g ai/ha 散布	5	15	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 853 g ai/ha 散布	5	15	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 884 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : 0.023/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 882 g ai/ha 散布	5	15	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 874 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : 0.027/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 891 g ai/ha 散布	5	16	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 877 g ai/ha 散布	5	16	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 897 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 874 g ai/ha 散布	5	13	圃場A : 0.040/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 876 g ai/ha 散布	5	13	圃場A : 0.035/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 905 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : 0.026/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 875 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : 0.045/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 886 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : 0.033/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 876 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 876 g ai/ha 散布	5	14	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 867 g ai/ha 散布	5	13	圃場A : 0.030/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 876 g ai/ha 散布	5	15	圃場A : <0.01/<0.01
	1	34.5%フロアブル	総使用量 895 g ai/ha 散布	5	15	圃場A : <0.01/<0.01
	たまねぎ (鱗茎)	1	34.5%フロアブル	総使用量 471 g ai/ha 散布	6	0
1		34.5%フロアブル	総使用量 465 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0421/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 485 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0401/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 473 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0682/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 466 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0422/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 466 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0432/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 472 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0648/ND
1		34.5%フロアブル	総使用量 481 g ai/ha 散布	6	0, 1, 3, 7	圃場A : 0.868/*0.0303 (*6回, 1日)
1		34.5%フロアブル	総使用量 466 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.106/0.00514
1		34.5%フロアブル	総使用量 482 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.0351/ND
葉たまねぎ (葉及び鱗茎)	1	34.5%フロアブル	総使用量 469 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.563/0.0190
	1	34.5%フロアブル	総使用量 455 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.497/0.0117
	1	34.5%フロアブル	総使用量 466 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.802/0.0138
	1	34.5%フロアブル	総使用量 477 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 0.572/0.0127
	1	34.5%フロアブル	総使用量 466 g ai/ha 散布	6	0	圃場A : 1.15/0.0114

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、シアゾファミド濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注2) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

ND = not detected (検出限界 0.005 ppm)



## シアゾファミドの作物残留試験一覧表 (台湾)

農作物	試験 圃場数	試験条件			残留濃度 (mg/kg) <sup>注)</sup>	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
パパイヤ (果実)	1	9.4%フロアブル	2000倍 散布	4	12	圃場A : 0.10

注) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。  
表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
小麦	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
大豆	0.3	0.3	○			0.04,0.06(\$)
小豆類	0.1	0.1	○			0.02,0.02
ばれいしょ	0.05	0.05	○	0.01		<0.01,<0.01
こんにゃくいも	0.3	0.3	○			<0.01,0.09(\$)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	0.3	○			0.04,0.09(はつかだいこん)
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	25	○	10		3.9,17.6(\$)(はつかだいこん)
かぶ類の根	0.3	0.3	○			0.06,0.08
かぶ類の葉	20	20	○	15		9.72,14.6
クレソン	10			10		
はくさい	15	2	○	15		
キャベツ	2	0.7	○	1.5		
芽キャベツ	2			1.5		
ケール	15	15	○	15		
こまつな	15	15	○	15		
きょうな	15	10	○	15		
チンゲンサイ	15	3	○	15		
カリフラワー	2		申	1.5		
ブロッコリー	2	1	○	1.5		
その他のあぶらな科野菜	20	20	○	15		5.1,12.5(\$)(はたけな)
チコリ	10			10		
エンダイブ	10			10		
しゅんぎく	10			10		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	10	○	10		
その他のきく科野菜	10			10		
たまねぎ	2	0.05	○・IT		2.0 米国	【0.0351～1.15(n=15)(米国)】
ねぎ(リーキを含む。)	2	2	○			0.36,0.88
にんにく	2		IT		2.0 米国	(たまねぎ参照)
わけぎ	5	5	○			0.75,1.64(\$)
その他のゆり科野菜	3	3	○			0.88,1.28(葉たまねぎ)
にんじん	0.09	0.09			0.09 米国	【<0.01～0.045(n=18)(米国)】
みつば	10	10	○			2.04,3.46(\$)
トマト	2	2	○	0.2		0.72,1.00(ミニトマト)
ピーマン	1	1	○	0.4		0.22,0.33(\$)
なす	0.5	0.5	○	0.2		0.10,0.11
その他のなす科野菜	10	2	○	10		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	0.7	○	0.09		0.08,0.23(\$)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	0.7	○	0.09		(きゅうり参照)
しろりり	0.1	0.1		0.09		
すいか	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01
まくわうり	0.1	0.1				
その他のうり科野菜	10	0.1	○	10		
ほうれんそう	25	25	○	10		7.17,16.2(\$)
しょうが	3	3	○			0.99,1.38(葉しょうが)
未成熟いんげん	0.4			0.4		
えだまめ	5	5	○			0.40,2.34(\$)
その他の野菜	10	10	○	10		
みかん	0.7	0.7	○			0.05,0.25(\$)
なつみかんの果実全体	2	2	○			0.47,0.54(#)
レモン	5	5	○			0.33,2.03(\$)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5	○			(レモン参照)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
グレープフルーツ	5	5	○			(レモン参照)
ライム	5	5	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	5	5	○			(レモン参照)
日本なし	0.5		申			0.14,0.20
もも	0.3	0.3	○			0.01,0.08(\$)(#)
ネクタリン	1	1	○			0.18,0.32(\$)(#)
すもも(ブルーンを含む。)	0.2		申			0.01,0.05
いちご	0.7	0.7	○			<0.01,0.29(\$)
ぶどう	10	10	○	1.5		1.90,6.36(小粒種)
パパイヤ	0.5	0.5			0.5 台湾	【0.10(台湾)】
その他の果実	1	1	○			0.18,0.40(\$)(いちじく)
ホップ	15	10	○	15		
その他のスパイス	10	10	○			1.51,3.38(\$)(みかんの果皮)
その他のハーブ	15	15	○	15		

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

「登録有無」の欄に「IT」の記載があるものは、インポートトランス申請に基づく基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

シアゾファミド推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
米(玄米をいう。)	0.05	8.2	4.3	5.3	9.0
小麦	0.05	3.0	2.2	3.5	2.5
大豆	0.3	11.7	6.1	9.4	13.8
小豆類	0.1	0.2	0.1	0.1	0.4
ばれいしょ	0.05	1.9	1.7	2.1	1.8
こんにゃくいも	0.3	0.4	0.1	0.2	0.4
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	9.9	3.4	6.2	13.7
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	42.5	15.0	77.5	70.0
かぶ類の根	0.3	0.8	0.2	0.0	1.5
かぶ類の葉	20	6.0	2.0	2.0	12.0
クレソン	10	1.0	1.0	1.0	1.0
はくさい	15	265.5	76.5	249.0	324.0
キャベツ	2	48.2	23.2	38.0	47.6
芽キャベツ	2	0.2	0.2	0.2	0.2
ケール	15	3.0	1.5	1.5	3.0
こまつな	15	75.0	27.0	96.0	96.0
きょうな	15	33.0	6.0	21.0	40.5
チンゲンサイ	15	27.0	10.5	27.0	28.5
カリフラワー	2	1.0	0.4	0.2	1.0
ブロッコリー	2	10.4	6.6	11.0	11.4
その他のあぶらな科野菜	20	68.0	12.0	16.0	96.0
チコリ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
エンダイブ	10	1.0	1.0	1.0	1.0
しゅんぎく	10	15.0	3.0	26.0	25.0
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	96.0	44.0	114.0	92.0
その他のきく科野菜	10	15.0	1.0	6.0	26.0
たまねぎ	2	62.4	45.2	70.6	55.6
ねぎ(リーキを含む。)	2	18.8	7.4	13.6	21.4
にんにく	2	0.8	0.2	2.0	1.0
わけぎ	5	1.0	0.5	0.5	1.0
その他のゆり科野菜	3	1.8	0.3	0.6	3.6
にんじん	0.09	1.7	1.3	2.0	1.7
みつば	10	4.0	1.0	1.0	5.0
トマト	2	64.2	38.0	64.0	73.2
ピーマン	1	4.8	2.2	7.6	4.9
なす	0.5	6.0	1.1	5.0	8.6
その他のなす科野菜	10	11.0	1.0	12.0	12.0
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	14.5	6.7	9.9	17.9
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	6.5	2.6	5.5	9.1
しろうり	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
ずいか	0.05	0.4	0.3	0.7	0.6
メロン類果実	0.05	0.2	0.1	0.2	0.2
まくわうり	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	10	27.0	12.0	6.0	34.0
ほうれんそう	25	320.0	147.5	355.0	435.0
しょうが	3	4.5	0.9	3.3	5.1
未成熟いんげん	0.4	1.0	0.4	0.0	1.3
えだまめ	5	8.5	5.0	3.0	13.5
その他の野菜	10	134.0	63.0	101.0	141.0
みかん	0.7	12.5	11.5	0.4	18.3
なつみかんの果実全体	2	2.6	1.4	9.6	4.2
レモン	5	2.5	0.5	1.0	3.0
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	35.0	73.0	62.5	21.0
グレープフルーツ	5	21.0	11.5	44.5	17.5
ライム	5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	29.5	13.5	12.5	47.5

シアゾファミド推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	幼児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
日本なし	0.5	3.2	1.7	4.6	3.9
もも	0.3	1.0	1.1	1.6	1.3
ネクタリン	1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
いちご	0.7	3.8	5.5	3.6	4.1
ぶどう	10	87.0	82.0	202.0	90.0
パパイヤ	0.5	0.1	0.2	0.1	0.1
その他の果実	1	1.2	0.4	0.9	1.7
ホップ	15	1.5	1.5	1.5	1.5
その他のスパイス	10	1.0	1.0	1.0	2.0
その他のハーブ	15	13.5	4.5	1.5	21.0
計		1654.2	796.7	1726.8	2003.0
ADI比 (%)		17.7	28.4	17.4	21.0

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

(参考)

これまでの経緯

平成13年	4月26日	初回農薬登録
平成16年	6月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：ほうれんそう及びこまつな）
平成16年	7月12日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成16年	11月4日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成16年	9月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成17年	4月27日	残留農薬基準告示
平成17年	6月1日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：かんきつ、非結球あぶらな科葉菜類等）
平成17年	6月14日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成18年	5月11日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成18年	5月30日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成18年	11月29日	残留農薬基準告示
平成19年	5月15日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：だいず、レタス等）
平成19年	5月22日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年	9月6日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成19年	10月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成20年	4月30日	残留農薬基準告示
平成21年	9月14日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼（適用拡大：キャベツ及びはくさい）
平成21年	10月20日	インポートトランス申請（にんじん及びパパイヤ）
平成21年	10月27日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成22年	3月18日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年	9月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

平成23年 3月15日 残留農薬基準告示

平成22年 9月21日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かぼちゃ）

平成22年11月10日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成23年 7月21日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成23年12月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成24年12月28日 残留農薬基準告示

平成23年10月27日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はつかだいこん、はたけな等）

平成24年 1月19日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成24年 3月13日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：こんにゃく）

平成24年 6月22日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成24年10月30日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成25年 7月 2日 残留農薬基準告示

平成24年 6月29日 インポートトレランス申請（ホップ）

平成24年 8月21日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成24年12月10日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年 3月26日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成25年10月22日 残留農薬基準告示

平成25年 2月 4日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：こんにゃく及びズッキーニ）

平成25年 6月11日 厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請

平成25年 7月29日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知

平成25年10月21日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会  
平成26年 8月 8日 残留農薬基準告示

平成25年	8月	5日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：水稻）
平成25年	11月	11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	1月	27日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成26年	7月	31日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年	2月	20日	残留農薬基準告示
平成27年	8月	24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：日本なし）
平成28年	5月	25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：すもも）
平成28年	8月	25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：カリフラワー）
平成28年	12月	1日	インポートトレランス申請（たまねぎ及びにんにく）
平成28年	12月	13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	10月	17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成30年	2月	6日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成30年	2月	7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会



● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部長  
石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長  
井之上 浩一 立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授  
折戸 謙介 麻布大学獣医学部生理学教授  
魏 民 大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授  
佐々木 一昭 東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授  
佐藤 清 元 一般財団法人残留農薬研究所理事  
佐野 元彦 東京海洋大学海洋生物資源学部門教授  
永山 敏廣 明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授  
根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長  
二村 睦子 日本生活協同組合連合会組織推進本部長  
宮井 俊一 一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問  
由田 克士 大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授  
吉成 浩一 静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

シアゾフェミド

食品名	残留基準値	
	ppm	
米(玄米をいう。)	0.05	
小麦	0.05	
大豆	0.3	
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.1	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズを含む。
ばれいしょ	0.05	
こんにゃくいも	0.3	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根	0.3	
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	
かぶ類の根	0.3	
かぶ類の葉	20	
クレソン	10	
はくさい	15	
キャベツ	2	
芽キャベツ	2	
ケール	15	
こまつな	15	
きょうな	15	
チンゲンサイ	15	
カリフラワー	2	注2)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。
ブロッコリー	2	
その他のあぶらな科野菜 <sup>注2)</sup>	20	
チコリ	10	
エンダイブ	10	
しゅんぎく	10	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	10	
その他のきく科野菜 <sup>注3)</sup>	10	注3)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。
たまねぎ	2	
ねぎ(リーキを含む。)	2	
にんにく	2	
わけぎ	5	
その他のゆり科野菜 <sup>注4)</sup>	3	注4)「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。
にんじん	0.09	
みつば	10	
トマト	2	
ピーマン	1	
なす	0.5	
その他のなす科野菜 <sup>注5)</sup>	10	注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.7	
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.7	
しろうり	0.1	
すいか	0.05	
メロン類果実	0.05	
まくわうり	0.1	
その他のうり科野菜 <sup>注6)</sup>	10	注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。
ほうれんそう	25	
しょうが	3	

食品名	残留基準値	
	ppm	
未成熟いんげん えだまめ	0.4	注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
その他の野菜 <sup>注7)</sup>	10	
みかん なつみかんの果実全体 レモン オレンジ(ネーブルオレンジを含む。) グレープフルーツ ライム その他のかんきつ類果実 <sup>注8)</sup>	0.7 2 5 5 5 5	注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。
日本なし	0.5	
もも ネクタリン すもも(プルーンを含む。)	0.3 1 0.2	注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイー、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。
いちご	0.7	
ぶどう	10	注10)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。
パパイヤ	0.5	
その他の果実 <sup>注9)</sup>	1	注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。
ホップ	15	
その他のスパイス <sup>注10)</sup> その他のハーブ <sup>注11)</sup>	10 15	